

重点要望項目 概要

【番号】 数字：知事要望、新：今年度新規項目、継：継続項目

【提案・要望内容】 下線部：昨年度比較による新規、変更箇所（軽易な表現の変更や文章・字句の整理追加等は表示省略）

番号	提案・要望 事項名	提案・要望先	提案・要望内容	所管部名 新規・変更コメント
継	竹島の領土権の早期確立について	内閣官房 総務省 外務省 文部科学省	<p>1 竹島の領土権を既成事実化しようとする最近の韓国の動きに対して、嚴重なる抗議を重ねるとともに、<u>国際司法裁判所における解決を含め、領土権の早期確立に向けた外交交渉の新たな展開を図ること。</u></p> <p>2 北方領土と同様に、竹島問題に関する広報啓発活動を所管する組織の設置や「竹島の日」の制定などにより、<u>国民への啓発を図ること。</u></p> <p>3 学校教育において、竹島問題が積極的に扱われるよう、学習指導要領において竹島を取り上げること。</p>	<p>総務部・教育委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 解決策のひとつとして「国際司法裁判所」を表示。 ・ 「国民世論の喚起」が図れたことから、「国民への啓発」に変更。
継	「三位一体の改革」の着実な前進と地方税財源の充実確保について	内閣府 総務省 財務省 経済産業省 国土交通省	<p>1 「三位一体の改革」については、<u>地方六団体がまとめた「国庫補助負担金改革等に関する改革案」</u>(以下「改革案」という。)を尊重し、その早期実現を図ること。 特に、平成18年度までの第1期改革においては、次の点に留意し、着実に実施すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>平成17年度中に検討を行い結論を得ることとされている義務教育費、生活保護費、施設費等に関する国庫補助負担金の改革については、地方の意見を十分に踏まえた改革とすること</u> ・ 所得税から個人住民税への税源移譲により地方交付税の原資が減少するため、法定率の引き上げなどにより地方交付税総額を確保すること ・ 地方交付税の改革については、税源移譲に伴う地方公共団体間の財政力格差の増大に対応するため、財源調整機能の強化を図るとともに、財政基盤の脆弱な団体にあっても標準的な行政サービス水準の確保に支障が生ずるこ 	<p>総務部・地域振興部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事項名について「三位一体の改革」を明記。 ・ 昨年11月の「三位一体の改革」の全体像に関する政府与党合意を踏まえた内容に変更。

			<p>とのないよう、財源保障機能を堅持すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>「原発特措法」「過疎法」「離島振興法」等により、特定地域に講じられている補助制度に係る特例措置については、国庫補助金の廃止・一般財源化に際しても、制度の趣旨を踏まえ必要な措置を講ずること</u> <p>2 平成18年度の地方財政対策においては、地方団体の予算編成に支障が生じないよう、次の点に特に留意すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方財政計画における地方の財政需要及び収入の見積りに当たっては、地方の実情を踏まえる確にこれを行い、地方交付税が所要の財源保障機能を果たしうよう必要な総額を確保すること ・ 地方税、地方交付税等の地方一般財源の総額については、少なくとも前年度と同程度以上の水準とするよう措置すること <p>3 合併市町村の行財政基盤強化のため、地方交付税、補助金、合併特例事業等についての確かつ十分な地方財政措置を行うこと。</p> <p>特に、旧特例法の経過措置期間中の合併についても、引き続き同様の支援措置を行うこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国庫補助負担金の改革に当たって、特定地域に対して配慮することを要望。
新	旭町に設置される矯正施設(刑務所)の「地域との共生」実現について	法務省	<p>旭町における矯正施設の設置・運営に当たっては、事業の方針に謳われている「国民に理解され支えられる刑務所」、及び「地域再生への貢献・地域資源の活用」に配慮され、地域との共生が図られる施設を実現されたい</p> <p><u>については、地元(県・市町村・民間など)からの事業への提案・要望を積極的に行うこととしているので、最大限取り入れられたい</u></p>	<p>地域振興部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今年3月に設置が決定した矯正施設について、その設置・運営に当たって、地域資源の活用等に配慮されるよう提案・要望。
継	条件不利地域におけるF T T Hの実現について	内閣府 総務省	<p>条件不利地域におけるF T T H(加入者系光ファイバサービス)を実現するため、民間通信事業者の設備投資を促進する思い切った支援制度を創設すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 投資促進税制の創設(法人税の特別償却、固定資産税の課税標準の圧縮など) ・ 地方公共団体から民間通信事業者への費用負担に係る財源措置(過疎債など) 	<p>地域振興部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事項名について、要望内容をよりわかりやすくするため、具体的な表現に修正。
5	高速鉄道網	総務省	<p>1 フリーゲージトレインの実用化に向けた研究開発を速やかに進め、伯備線</p>	<p>地域振興部</p>

継	の整備促進について	国土交通省	<p>へ早期に導入すること。</p> <p>2 <u>フリーゲージトレインの導入にあたっては、建設事業費への財政支援制度を創設すること。</u></p>	
継	宍道湖・中海のラムサール条約登録と水質保全対策の推進について	環境省 国土交通省	<p>日本最大の汽水湖で豊かな自然に恵まれた宍道湖・中海について、環境の保全に努めながら、その資源を適切に活用し、後世に引き継ぐため、次の事項を実施すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>2005年11月開催予定の第9回ラムサール条約締約国会議において、宍道湖・中海の条約登録を実現すること</u> ・ <u>宍道湖・中海がラムサール条約登録湿地として良好な環境を有するよう水質保全対策を推進すること</u> 湖岸域の環境改善の取組み及び効果的な湖沼直接浄化対策の調査検討 汽水湖としての複雑な汚濁メカニズムの解明等の調査研究 	<p>環境生活部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「宍道湖・中海における水質保全対策の推進」に、ラムサール条約の登録要望を追加。
7新	実効ある地球温暖化対策の推進について	環境省	<p>京都議定書目標達成のため、各都道府県に地球温暖化対策のインセンティブを与える仕組みづくりを行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>温室効果ガスの排出削減を促すための統一的な指標の設定と削減に関する評価制度の創設</u> 	<p>環境生活部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都議定書が発効され全国的な地球温暖化対策を進めるうえで、統一的な指標の設定などの制度を提案。
8新	医師確保対策の推進について	文部科学省 厚生労働省	<p>1 <u>中山間地・離島における医師不足は全国的な課題であり、国の責任において所要の対策を講じること。</u></p> <p>2 <u>大学のカリキュラムに地域医療を取り入れるとともに地域医療を積極的に推進する体制を確立すること。</u></p> <p>3 <u>女性医師に対する体制整備の改善を図ること。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>女性医師の増加に対応する産前・産後休暇、育児休暇の代替要員の医師を確保するため医学部定員の増員を図ること</u> ・ <u>女性医師の結婚・出産などによる中断後の再研修制度の整備など、女性医師が働きやすい環境整備を行うこと</u> 	<p>健康福祉部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 離島や中山間地域での医師不足が深刻な問題となっており、医師確保対策について要望。 ・ 近年増加する女性医師に対する体制整備について要望。
9	少子化への	厚生労働省	<p>1 税制度や社会保障制度などにおいて、次世代の育成支援の充実に向けた仕組</p>	健康福祉部

継	対応に向けた施策の推進について		<p>みを構築すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 税制等における子どもの扶養に対する配慮 ・ 特定不妊治療の医療保険適用 ・ 医療保険制度における乳幼児医療に係る本人負担の軽減 (軽減の対象年齢の拡大[0～3歳未満 拡大]、負担割合の軽減[2割 1割]) ・ <u>地方単独乳幼児医療費助成に係る国民健康保険国庫負担金等の減額調整の撤廃</u> <p>2 「子育ての社会化」を進める観点から、広報・啓発を強化すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的に要望内容を表示。 ・ 少子化対策として県単独で行っている医療費助成について、これに対する国の減額調整の撤廃を要望。
10 継	抗がん剤治療の充実について	厚生労働省	<p>1 抗がん剤治療を専門とする医師を育成すること。</p> <p>2 がん治療に係る新薬の慎重かつ速やかな開発、承認及び承認薬の保険適用を拡大すること。</p>	健康福祉部
11 新	<u>障害者の地域生活支援の推進について</u>	厚生労働省	<p><u>障害者保健福祉制度の改革に当たっては、障害者の地域生活移行が促進されるよう配慮すること。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>障害福祉サービス事業の実施に係る基準の緩和や高齢者との相互利用等、条件不利地域においても市町村が柔軟に対応できるサービス体系を確立すること</u> ・ <u>自立支援給付等に係る自己負担額を定めるに当たっては、所得や生活費等を十分に斟酌すること</u> ・ <u>医療保険制度における重度心身障害児・者に係る自己負担を軽減すること</u> ・ <u>地方単独福祉医療費助成に係る国民健康保険国庫負担金等の減額調整措置を撤廃すること</u> 	<p>健康福祉部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今国会に提出されている「障害者自立支援法」について、障害者への地域生活移行が促進されるよう要望 ・ 障害者対策として、県単独で行っている医療費助成について、これに対する国の減額調整の撤廃を要望。
継	国営中海土地改良事業の淡水化中止及び本庄工区干陸中止に伴う処	農林水産省	<u>国営中海土地改良事業で造成された本庄工区堤防の取り扱いについては、事業主体として責任ある対応を行うこと。</u>	<p>政策企画局・農林水産部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、本庄工区堤防の取り扱いについて、中四国農政局で予測調査が実施されており、今後これをもとに「中海に関する協議会」において議

	理について			論することになるが、県としては事業主体である国の責任ある対応を要望。
継	日韓新漁業協定の実効確保と監視取締体制の充実強化について	外務省 農林水産省 水産庁 海上保安庁	<p>日韓新漁業協定に基づく暫定水域の共同管理体制を確立するとともに、違法操業根絶に向けて監視取締を強化すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 暫定水域における資源管理について、実効ある管理体制方策を早期に確立すること ・ 我が国の排他的経済水域(E E Z)内における韓国漁船の違法操業が根絶されるよう、引き続き監視取締の充実強化を図ること 	<p>農林水産部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日韓新漁業協定の政府間協議に進展が見られ、これを踏まえた内容に変更。(H17.5.18~5.20)
14 新	中山間地域の担い手としての集落営農の育成・強化	農林水産省	<p>中山間地域農業の最も重要な担い手である集落営農組織の安定的な確保のため、「新たな経営安定対策」の規模要件について、平成16年度から米の価格下落対策として導入されている「担い手経営安定対策」に準じた経営規模要件に緩和すること。</p>	<p>農林水産部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成19年度から国が導入予定している「新たな経営安定対策」において、本県の中山間地域の実情に応じた規模要件の設定について要望。
15 新	貨物船等の積荷流出事故対策について	国土交通省 海上保安庁 水産庁	<p>近年、多発している貨物船等の積荷流出事故に対して、事故防止対策と事故発生時の緊急支援対策を早期に確立すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船舶の所有者に対し、積荷の流出事故が起きないように指導を強化するとともに、安全な輸送が確保されるよう必要な措置を講じること。 ・ 積荷流失事故の通報や船主責任保険を義務づけるなど、法制度の充実・強化を図ること。 ・ 積荷流出事故発生に対して、緊急連絡体制を確立するとともに、国が責任を持って洋上回収を行うよう法整備や予算措置を行うこと。 	<p>農林水産部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成15年度～16年度にかけて貨物船等の積荷流出事故が続いており、国の責任ある対応を要望。
16 継	林業公社の経営安定化に対する支援について	農林水産省 林野庁	<p>地球温暖化をはじめ、森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、長伐期施業への円滑な転換に向けた取組みを支援すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長期的に適正な森林管理を行うための財源措置 ・ 長伐期施業契約に対応した農林漁業金融公庫の融資期間の延長 	<p>農林水産部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長伐期施業の推進に向けた内容に絞り、具体的な内容に変更。

			<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>森林整備活性化資金の充当率引き上げと融資対象事業の拡大（森づくり交付金・管理経費の融資対象化）</u> 	
17 継	港湾のC I Q体制の充実について	農林水産省	<p>浜田港を家畜伝染病予防法に基づく動物検疫指定港に指定すること。</p>	<p>商工労働部・土木部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 需要が増加している畜産飼料の「外国産稲ワラ」を浜田港で取り扱いができる要望項目に特化。
継	高速道路の早期整備について	内閣府 財務省 国土交通省	<p>1 高速自動車国道の整備計画区間9,342kmについては、有料道路方式と直轄方式により早期に整備を図ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山陰自動車道 宍道JCT～出雲IC(仮称)間 L = 18km <u>本年10月に予定されている道路公団民営化後も、引き続き新会社において整備を進めること</u> ・ 松江自動車道 広島県三次JCT～三刀屋木次IC間 L = 61km(直轄方式) <p>2 法定予定路線11,520kmは、国土政策として国の責任で全線整備することを確認するとともに、下記区間を早期に事業化すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出雲仁摩道路(仮称) L = 37km (H17年度末都市計画決定予定) ・ 三隅益田道路(仮称) L = 14km 都市計画決定の手続きに着手すること ・ 温泉津町～江津市間 L = 13km ・ 益田市～山口県境間 L = 10km <p>3 <u>高規格幹線道路網を構成する一般国道9号の自動車専用道路について、一層の事業促進及び早期供用を図ること。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 松江道路(4車線化) ・ 仁摩温泉津道路 L = 12km ・ 浜田三隅道路 L = 15km ・ 益田道路 L = 8km 	<p>土木部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路公団民営化後について明記。 ・ 高規格幹線道路網を構成する事業のみ要望。
	高速道路の早期整備について	道路公団	<p>高速自動車国道の整備計画区間9,342kmについては、有料道路方式と直轄方式により早期に整備を図ること。</p>	土木部

			<ul style="list-style-type: none"> 山陰自動車道 宍道 JCT～出雲 IC(仮称)間 L = 18 km <u>本年10月に予定されている道路公団民営化後も、引き続き新会社において整備を進めること</u> 松江自動車道 広島県三次 JCT～三刀屋木次 IC間 L = 61 km (直轄方式) 	<ul style="list-style-type: none"> 道路公団民営化後について明記。
斐伊川・神戸川治水事業の推進について	国土交通省	<p>本県百年の大計である斐伊川・神戸川治水事業を推進すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大橋川改修及び宍道湖・中海湖岸堤防の整備の促進 ダム建設の促進 志津見ダム 尾原ダム 斐伊川放水路建設の促進 	<p>土木部</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年12月に大橋川について具体的な改修内容が示され、今後の事業推進を強く要望。 	
深刻化する治安情勢に的確に対応するための体制強化について	国家公安委員会 警察庁 総務省 財務省	<p>来日外国人犯罪の急増など深刻化する犯罪情勢等に的確に対応するため、次の措置を講じること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方警察官30人の緊急増員 <u>小型双発ヘリコプターの早期整備</u> 	<p>警察本部</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の地方警察官増員計画(H17～H19:全国10,000人増員)にあわせ要望。 老朽化したヘリコプターの早期更新について要望 	